

みんなができる被害者支援と赤穂警察署の取り組み

まずは・・・被害者支援って？

犯罪被害に遭うということは、とてもつらく悲しいことです。犯罪による被害が本当にあったことなのか信じられなくなったり、どうしたらよいのか分からなくなったりするなど、悩んだり、不安に思ったりすることがあります。兵庫県警察では、犯罪被害に遭われた方々からの相談の受理やカウンセラーによるカウンセリング、捜査に必要な診断書料の補助制度等の経済的な支援などを通じて、犯罪被害者等の支援に取り組んでいます。

犯罪被害相談窓口

兵庫県警察被害者支援室
(サポートセンター)
TEL 0120-338-274
土日、祝日、12/29～1/3を除く
午前9時から午後5時45分

兵庫県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 ひょうご被害者支援センター
TEL 078-367-7833
電話相談～月・火・木・金
(祝日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く)
午前10時～午後4時
面接相談～法律・心理 ※要予約

☆ 犯罪被害に遭われた方々の心の悩みや精神的不安を軽くするお手伝いをします。
☆ 犯罪被害給付制度などのお問い合わせに対応しています。

☆ 被害者支援に精通した弁護士、臨床心理士、相談員等が在籍しています。
☆ 相談以外にも警察署や病院、役所等への付添い支援も行っています。



精神的・経済的支援

★精神的な支援

臨床心理士等の資格を有する被害者支援カウンセラーや委嘱相談員によるカウンセリング等の支援をしています。

★経済的な支援

犯罪被害に遭われた方々の経済的な負担を軽減するため、犯罪被害者等給付金の支給や、捜査に必要な診断書料の補助制度等の支援を行っています。

★その他の支援

犯罪被害に遭われた方々のニーズに応じて、行政機関や医師、民間の犯罪被害者支援団体（ひょうご被害者支援センター）等と連携した支援活動を行っています。



その他の相談窓口

性犯罪被害相談電話
(全国共通ダイヤル)
#8103 (ハートさん)
24時間対応

ストーカー・DV
相談電話
078-371-7830
24時間対応

警察相談専用電話
#9110
078-361-2110
月～金 9:00～17:00
土日祝日、12/29～1/3 除く

被害者支援への取組

赤穂警察署では、以下の取組を行い、ひょうご被害者支援センターに寄付を行っています。

皆様のご協力が必須となりますので、どうかご理解・ご協力を宜しくお願ひします。

1 社会貢献型自動販売機の設置依頼

設置先様に寄付率を決めて頂く社会貢献型自販機設置のご依頼をしています。現在、飲食店や旅館、商店街（市外）など設置のご協力を多数頂いています。

社会貢献型自販機のラッピングにより期待出来る効果

- ・ 広報効果の拡大
- ・ 被害者を支える機運の醸成
（ダイードリンコ株式会社は一般人が作成したデザインをラッピングできます）
- ・ 被害者支援センターの財政強化

新規設置・既設の自動販売機からの切り替えは問いません。
検討して頂ける方・お問い合わせ等はこちら↓↓

赤穂警察署 警務課（0791-43-0110）

2 ホンテリング

対象・・・ISBN（国際標準図書番号）がついている本、規格品番がついている DVD やゲームソフト、アルバム CD

対象外・・・百科事典、個人出版、漫画雑誌、一般雑誌、シングル・特典付 CD、機動しないゲームやソフトケースやディスクが欠品しているゲーム・DVD、違法・海賊版・サンプル等

過去の実績

令和3年度 40,192円

令和4年度 56,263円

令和5年度 92,053円

令和6年度 50,007円

令和6年度分は既に回収して

おりますが、本の寄付はいつでも本署・交番・駐在所のどこでも受け付けております。

※過去の実績について数字に誤りがありましたので修正しています。

3 募金

犯罪被害者週間（11 / 25～12 / 1）中の募金 1,000円を寄付しています。ご協力ありがとうございました。